

和解条件で誠意示せ

— 会社・和解交渉を応諾 —

三池大災害 22周年抗議集会

提訴12周年

映画「三池のたたかい」上映

「生命を守る」たたかいの発展と
裁判闘争の勝利のために

11月9日(土) 大牟田市民会館
午後1時30分開会
三池労組・三池主婦会 主催

三池大災害二十二周年 抗議集会のお知らせ

とき 十一月九日(土)
午後一時開場、一時三十分開会
ところ 大牟田市民会館ホール

行事 第一部 映画「三池のたたかい」
第二部 抗議集会

※ 当日三池労組は二十四時閉会後、三池労組は二十四時閉会後、三池労組へデモ行進をおこないます。

執行部が入坑点検

十一月九日三池大災害二十二周年を前にして、三池労組では執行部の入坑点検を実施します。それぞれの現場でも一斉に不安要素の点検活動をすすめて下さい。

11月1日(金) 四山鉱
2日(土) 三川鉱
4日(月) 有明鉱

10月11日 中央生産会議
12日 第三回委員会
14日 有明鉱衛生委員会
15日 本所生産会議
17日 三川鉱生産会議
18日 会社、財務対策提案
20日 熊本参院補選投票日
21日 反戦デー、平和音楽祭
22日 炭労中央委員会
25日 鉦門ヒラ配布(秋闘)
25日 四山鉱生産会議
26日 保安委員会
26日 大地評定期大会
27日 反核平和集会
28日 秋闘妥結
29日 大牟田市民総決起集会
31日 会社、裁判所へ回答
11月1日 入坑点検(四山鉱)
2日 入坑点検(三川鉱)
4日 入坑点検(有明鉱)
4日 第四回委員会
5日 地域分会長会議

三川鉱大災害のCO訴訟をめぐって、すでに原告は和解のテーブルについているが、社内の意見統一ができていない。和解の意思を問うてから十九日、和解のテーブルについていることを裁判所に回答した。今後の和解交渉が焦点となってきます。

三川鉱大災害のCO訴訟をめぐって、すでに原告は和解のテーブルについているが、社内の意見統一ができていない。和解の意思を問うてから十九日、和解のテーブルについていることを裁判所に回答した。今後の和解交渉が焦点となってきます。

見解を発表

被告三井鉱山がCO訴訟をめぐって、和解のテーブルについていることを裁判所に回答した。今後の和解交渉が焦点となってきます。

不満いっぱい、秋闘妥結

炭労は、一〇八回定期大会で決めた秋闘方針に沿って、退職手当、じん肺・せき損、職業病補償、定年延長などの諸要求獲得をめざして十月二十二日から三井、三菱、住友、太平洋の先行四社に打診があり、原告の多くが和解の意向を示している。

炭労側は、「第八次政策の検討中であっても労働条件の向上は当然である」としてたたかいてきた。この秋闘争は、第八次炭政策策定後の具体的な検討に入ってから、最初のたたかいであり、低迷を続けていた炭鉱労働者にとって、地下労働者にふさわしい労働条件を確立しなければならぬ重要なたたかいであった。

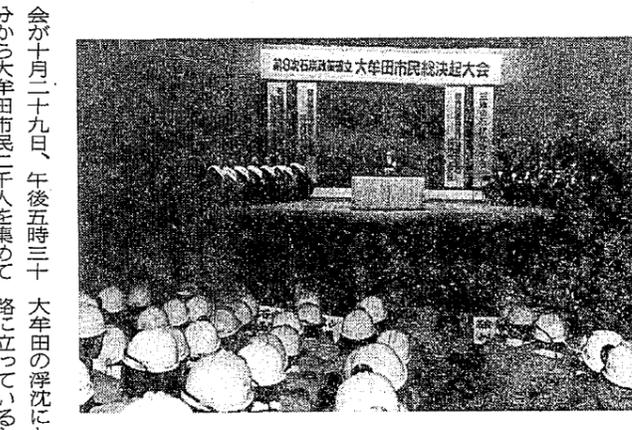
「秋闘の結果はさんたんたるものだった。石炭産業をとりまく情勢がきびしいのは言をまたないが、政策検討中だということも労働条件が前向きならぬとは情けない。真の石炭政策確立とは労働条件、保安を含めたものはず。期末闘争が十四日中闘招集で始まり、年間臨給制度の縮減でもあり、どう、カバ、を崩すか。」

災害の責任は免れない 今後の和解交渉が焦点に

三川鉱大災害のCO訴訟をめぐって、すでに原告は和解のテーブルについているが、社内の意見統一ができていない。和解の意思を問うてから十九日、和解のテーブルについていることを裁判所に回答した。今後の和解交渉が焦点となってきます。

この大災害について、法律的にも、また社会的、道義的にも大きな責任のある会社が、裁判所に対して和解のテーブルについている態度を表明したのは当然のことです。

石炭産業守れ、 大牟田市民総決起集会開く



現存炭鉱の長期安定化、保安確保、石炭三法の延長、石炭予算の充実確保を求めて開かれた大牟田市民総決起集会。集会終了後繁華街へのちょうちんパレードをおこなった。演壇は奥田知事。

地底

十月下旬は急に冷え込む日があつて、早々とタツ布団などが持ち出された。十一月は霜月といわれ霜が降りるが、紅葉の季節、初冬を経てやがてくる厳冬の予防にうがい励行を。